

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	朝日地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 佐渡 昭夫

再生委員会の構成員	朝日町漁業協同組合、朝日町、富山県漁業協同組合連合会、富山県
オブザーバー	

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び	朝日町漁業協同組合管内
漁業の種類	採藻（ワカメ採り）漁業 10名（隻）

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

朝日町は、富山県東部に位置し、県内では最も外海に近い。そのため、冬季の波浪の影響が大きく、沿岸は、転石または岩礁からなっており、海藻群落が形成されやすい。

朝日町の水産業は、定置網、刺網、かご縄漁業、採貝・採藻漁業が中心であり、漁獲物の大半は宮崎漁港に水揚げされているが、産地市場がないため、水揚げされた水産物は黒部市の市場に搬送している状況にある。このため、価格形成力がなく、漁業経営の不安定要因となっている。

採藻（ワカメ採り）漁業で漁獲されたワカメは、古くより朝日町の特産品である伝統製法の灰付けワカメ「宮崎の若布」に加工されているが、近年は、漁業者の減少等に伴って生産量が減少している。平成6年には操業隻数約50隻、水揚数量700kgであったものが、平成27年度には2隻、34kgまで減少しており、町内外の販売業者や個人顧客などからの需要に応じることが困難な状況となっている。

これらの原因は、漁業者の減少や高齢化等により、後継者が激減していることに加え、灰付けワカメの陸上加工が天候に左右されること、加工に必要な労働力の確保が困難になっていることなどがあげられる。さらに、加工に必要な藁灰の入手も難しくなっている。

また、採藻（ワカメ採り）漁業については、資源を適切に管理するとともに、品質を維持してブランド力を保つため、平成24年から富山県宮崎沖海域採貝・採藻漁業資源管理計画委員会（以下「資源管理委員会」という。）がワカメの生育状況を調査し、漁期の開始日を決定するなどの資源管理を行っている。また、加工された灰付けワカメは、漁業協同組合（以下「漁協」という。）による買取を実施した昭和33年以降は漁協役員、職員及び漁協女性部が、平

成 24 年以降はこれに資源管理委員会が加わり協力しながら、これらの全量の品質検査を実施している。

(2) その他の関連する現状等

漁協女性部では、朝日町と協力して魚のさばきかた教室やヤナギメバチ（ウスメバル）の調理教室などを実施して魚食普及に努めている。

また、資源の造成のため、アワビ等の種苗放流を実施し、採貝・採藻漁業者の経営安定を図っている。

さらに、朝日町沖合に敷設されている定置網漁業においては、県の施策に協力しながら、観光定置網の運営を試行している。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

○ 漁業収入向上のための取組

採藻（ワカメ採り）漁業者の漁業収入の所得の向上を図るため以下の取組を実施する。

- (1) 採藻（ワカメ採り）漁業の漁獲量の減少は、ワカメの陸上加工のための労働力不足が大きな原因となっていることから、ワカメの陸上加工の協業化と機械化等を図ることにより、安定した生産体制を確立するとともに、着業漁業者及び漁獲量の増加を図る。
- (2) ワカメ資源の維持・増進を図るため、ワカメの漁場である藻場の保全を図るとともに、ワカメの種糸などを活用した種苗放流を実施する。
- (3) 灰付けワカメのブランド力の向上や販路拡大のため、品質管理の維持・強化、PR活動の推進等を図る。
- (4) 灰採りワカメの知名度向上や地域経済の活性化につなげるため、採藻（ワカメ採り）の体験型観光漁業への取組を実施する。

○ 漁業コスト削減のための取組

採藻（ワカメ採り）漁業者の漁業コスト削減のため以下の取組を実施する。

- (1) 漁船の運航管理の徹底等により運航経費のコスト削減を図る。
- (2) ワカメの陸上加工の協業化及び機械化等により、省力化及び加工コストの合理化を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

平成 24 年以降、資源管理委員会がワカメの生育状況を調査し、その資源状況に応じて操業開始日を決定するなどしてワカメ資源の維持・管理を図っている。

漁業調整規則ではわかめ漁業の時期は 10 月 1 日から 6 月 30 日（共同漁業権免許番号共第

1号第1種による)の間である。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

なお、下記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じ見直すこととする。

1年目(平成28年度) 以下の取組により漁業所得を基準年対比0.1%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">●以下の取組みで、漁業所得を向上させる。・漁協及び漁業者は、当面の間、不足しているワカメの陸上加工の労働力を補うため、新たに朝日町の広報誌やホームページを活用するなどしてボランティア等の募集を行い、陸上加工を確実にできる体制を整えることで、着業する漁業者及び漁獲量の増加を図る。・漁協及び漁業者は、複数漁業者によるワカメの陸上加工の協業化やワカメ乾燥機の導入に向けて具体的な検討を行う。・漁協は、漁業調整規則以上に採取期間を制限した規定を実施(10月1日から6月30日までとなっている漁業の時期に対し、未熟な個体の採取制限を図る為に採取期間を4~5月に制限する等)してワカメ漁場となっている藻場の保全を図るとともに、ワカメの種系などを活用した種苗放流を実施することにより、ワカメ資源の維持・増大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none">●以下の取組みで、コスト削減を図る。・漁業者は、漁船の減速航行や操業中のエンジントップの徹底などにより、燃料費の削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none">・水産多面的機能発揮対策事業

2年目(平成29年度) 以下の取組により漁業所得を基準年対比0.1%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">●以下の取組みで、漁業所得を向上させる。・漁協及び漁業者は、当面の間、不足しているワカメの陸上加工の労働力を補うため、前年度に引き続き朝日町の広報誌やホームページを活用するなどしてボランティア等の募集を行い、陸上加工を確実に
--------------	---

	<p>に行える体制を整えることで、着業する漁業者及び漁獲量の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、複数漁業者によるワカメの陸上加工の協業化を試行的に実施するとともに、ワカメ乾燥機の導入に向けて具体的な規模や活用する施策等を検討し、実施計画を策定する。 ・漁協は、引き続き、漁業調整規則以上に採取期間を制限した規定を実施してワカメの漁場となっている藻場の保全を図るとともに、ワカメの種系などを活用した種苗放流を実施することにより、ワカメ資源の維持・増大を図る。 ・漁協及び漁業者は、灰付けワカメの知名度向上等のため、ワカメ採り体験観光漁業の実施に向けてのその具体的内容について検討を行う。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の取組みで、漁業コストの削減を図る。 ・漁業者は、漁船の減速航行や作業中のエンジントップの徹底などにより、燃料費の削減を図る。 ・漁協は、天候に左右されるため事前に作業日を確定できない採藻（ワカメ採り）漁業によって漁獲されたワカメの陸上加工について、作業日に応じて参加できる人員の名簿作成や連絡体制の確立を図って確実に労働力を確保することにより、ワカメの陸上加工のコスト削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・富山のさかな魅力発信支援事業

3年目（平成30年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比19.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の取組みで、漁業所得を向上させる。 ・漁協及び漁業者は、複数の漁業者による陸上加工の協業化を本格的に行うことで、着業する漁業者及び漁獲量の増加を図るとともに、ワカメ乾燥機の導入に向けて、前年度策定した実施計画に基づき関係機関に支援の要請等を行う。 ・漁協は、引き続き、漁業調整規則以上に採取期間を制限した規定を実施してワカメの漁場となっている藻場の保全を図るとともに、ワカメの種系などを活用した種苗放流を実施することにより、ワカメ資源の維持・増大を図る。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、灰付けワカメの知名度向上等のため、前年度に検討した実施内容に基づきワカメ採り体験観光漁業を試行的に実施する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の取組みで、漁業コストの削減を図る。 ・漁業者は、漁船の減速航行や操業中のエンジンストップの徹底などにより、燃料費の削減を図る。 ・漁協は、天候に左右されるため事前に作業日を確定できない採藻（ワカメ採り）漁業によって漁獲されたワカメの陸上加工について、作業日に応じて参加できる人員の名簿作成や連絡体制の確立を図って確実に労働力を確保することにより、ワカメの陸上加工のコスト削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業・富山のさかな魅力発信支援事業

4年目（平成31年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比19.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の取組みで、漁業所得を向上させる。 ・漁協及び漁業者は、複数の漁業者による陸上加工の協業化を引き続き行うとともに、実施計画に基づきワカメ乾燥機を導入し、天候に左右されていた陸上加工の安定化を図るとともに、着業漁業者及び漁獲量の増加を図る。 ・漁協は、引き続き、漁業調整規則以上に採取期間を制限した規定を実施してワカメの漁場となっている藻場の保全を図るとともに、ワカメの種系などを活用した種苗放流を実施することにより、ワカメ資源の維持・増大を図る。 ・漁協及び漁業者は、灰付けワカメの知名度向上等のため、前年度に引き続き、ワカメ採り体験観光漁業を試行的に実施する。 ・漁協は、漁協のホームページを活用し、灰付きワカメのPR活動とネット販売を強化するとともに、全量の品質検査の継続により品質を維持しブランド力の向上及び販路拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の取組みで、漁業コストの削減を図る。 ・漁業者は、漁船の減速航行や操業中のエンジンストップの徹底などにより、燃料費の削減を図る。 ・漁協は、天候に左右されるため事前に作業日を確定できない採藻（ワカメ採り）漁業によって漁獲されたワカメの陸上加工について、作

	業日に応じて参加できる人員の名簿作成や連絡体制の確立を図って確実に労働力を確保することにより、ワカメの陸上加工のコスト削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・富山のさかな魅力発信支援事業

5年目（平成32年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比19.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の取組みで、漁業所得を向上させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、引き続き、陸上加工の協業化とワカメ乾燥機の活用により、着業漁業者及び漁獲量を増加させる。 ・漁協は、引き続き、漁業調整規則以上に採取期間を制限した規定を実施してワカメの漁場となっている藻場の保全を図るとともに、ワカメの種系などを活用した種苗放流を実施することにより、ワカメ資源の維持・増大を図る。 ・漁協及び漁業者は、灰付けワカメの知名度向上等のため、ワカメ採り体験観光漁業をこれまでの試行的な実施を踏まえ、本格的に実施する。 ・漁協は、漁協のホームページを活用し、灰付きワカメのPR活動とネット販売を強化するとともに、全量の品質検査の継続により品質を維持しブランド力の向上及び販路拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の取組みで、漁業コストの削減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁船の減速航行や操業中のエンジンストップの徹底などにより、燃料費の削減を図る。 ・漁協は、天候に左右されるため事前に作業日を確定できない採藻（ワカメ採り）漁業によって漁獲されたワカメの陸上加工について、作業日に応じて参加できる人員の名簿作成や連絡体制の確立を図って確実に労働力を確保するとともに、ワカメ乾燥機を導入することにより、陸上製造工程のコスト削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・富山のさかな魅力発信支援事業

（4）関係機関との連携

- ・朝日町の広報誌やホームページなどを活用して、ワカメの加工を補助するためのボランティア等の募集を行なう。
- ・朝日町及び富山県のホームページを活用して灰付けワカメのPR活動、販売促進活動に取り組むことにより、ブランド力の向上及び販路拡大を図る。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度	漁業所得	千円
		目標年	平成	年度	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法およびその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・産地水産業強化支援事業 ・未定 ・富山のさかな魅力発信支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・藻場の保全、ワカメの種糸などを活用した種苗放流に対する支援 ・着業漁業者及び漁獲量を増加させるため、ワカメ乾燥機の導入に対する支援 ・ワカメの陸上加工の際の朝日町の広報誌やホームページを活用するなどしてボランティア等の募集を行い、陸上加工を確実にできる体制を整えることに対する支援 ・体験型観光漁業の取組に対する支援

※ 関連事業には、活動を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※ 具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。